

昭島市教育委員会 殿

学 校 名 昭島市立田中小学校

校長氏名 星 野 典 靖

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりに届けます。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

一人一人の子供を人間として尊重し、その能力や特性を伸ばし、社会に役立ち、豊かな生き方ができる人間を育てるために、基礎・基本を徹底し、個性を生かす教育及び人・文化・環境・自分自身などとの出会いを大切に「出会いの教育」を実践する。

- ・よく考える子（願いや思いをもって生き生きと学習する子ども「問題解決力・学び合い」）
- ・思いやりのある子（思いやりの心をもって、明るく活動する子ども「人間関係形成力・出会い」）
- ・たくましい子（健康や安全に気を付けて力一杯運動する子ども「実践力・認め合い」）

(2) 特別支援学級の教育目標

自己肯定感や自己有用感を育みながら、豊かに生きていくための生活習慣・知識・技能を身に付けさせ、社会生活における自立を目指すための教育を実践する。

- ・自ら考え、適切に行動できる子
- ・自他を大切にし、協力し合える子
- ・自分のことを自分で言い、最後までやり遂げる子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 一人一人の障害の特性や発達課題を十分に把握し、学習意欲や態勢を向上させる。本人や保護者、教育相談、医療機関、幼稚園や保育所、中学校、特別支援学校と連携を密に行い、合理的配慮に基づいた学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、指導に活用する。

イ 一人一人の実態を把握し、教材・教具の工夫及び集団の指導と個別の指導を効果的に取り入れ、基礎・基本に重点を置いた確かな学力の定着を図る。「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を推進し、教室環境・学習環境・授業改善を行う。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、プログラミング的思考を育成する学習活動を取り入れる。

ウ 生活リズム及び生活習慣を確立させるために、家庭との連携を図る。集団の中で必要なルールやコミュニケーションを身に付けさせ、社会の一員としての自覚をもった自立を目指す。

エ 人権教育の理念に基づき、自他の生命や性的指向における多様性の理解など人権を尊重することの大切さや自己肯定感や自己有用感を育み、思いやりの心を育てる。

オ 道徳科を中心に、教育活動全般を通じて、規範意識や自己を表現する力、自立心及び自律心を育み、適切に判断し行動できる力を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

カ 児童の実態に応じた交流及び共同学習を校内全体で計画し、推進する。また、居住地校との交流や特別支援学校との副籍交流を充実させ、校内や地域での児童の活動の場を拡充させるとともに、特別支援教育への理解を進める。

キ 地域社会・関係諸機関との協力を密にし、地域の人々の協力や地域の環境を生かしながら、体験的学習や将来を意識したキャリア教育を行う。また、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた各教科等の学習の推進による、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力の育成を図る。

ク オリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー教育の取組を継続し、日本や外国の文化を知り、親しむ。また、体育に関する指導を充実させる。体力・運動能力調査の結果や「元気アップガイドブック」、毎学期の体力向上旬間の取組を活用して、基礎体力向上を図る。

ケ 健康・保健・食育に関する指導を充実させ、自分や他人の体と心を理解し、自他の心と体を大切にできる力を育てる。食育においては、栄養士と連携して、生活単元学習、給食等で食に関する正しい知識や望ましい食習慣について指導する。また、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいて、食物アレルギー事故防止を徹底する。

コ 「がん教育」や「薬物乱用防止教室」、「菓育」を、担任と養護教諭が連携を深めながら計画的に進め、自らの生活行動や身近な生活環境への関心を高め、心身の健康を積極的に保持増進しようとする実践的な態度を養う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- (ア) 児童の発達段階や興味に合った指導内容を精選し、個別の目標を立てる。その目標の達成に向け、スモールステップで指導を行い、生活に必要な基礎的な学力を身に付けさせる。また、読み聞かせや朝の読書、おすすめの本の紹介などの読書活動について学校図書館を活用することで、言語活動を充実させる。
- (イ) 児童の特性や障害の状態、学習の目的や内容に応じて、学習集団の構成の工夫を図り、効果的な指導を進める。
- (ウ) 意欲を高める教材や具体的な操作のできる教具等を活用し、指導法を工夫しながら、学習意欲の向上や理解を深める。また、「ICT活用マニュアル」に基づき、一人1台のタブレット端末を活用した個別最適化された学びを推進する。

イ 道徳科

- (ア) 学校生活の様々な場面で友達との触れ合いを通して、相手の立場を考えて行動し、思いやりをもって接することができるように道徳的実践力を養う。また、教育活動全般を通じて、善悪を判断して適切に行動する力を育てる。
- (イ) 児童の発達段階に応じて、体験的な活動を生かした授業や自己の生き方について考えることができる道徳科の授業改善を図るとともに、道徳科研究を充実させ、道徳教育の推進を図る。

ウ 外国語活動

- (ア) 第3学年から第6学年において、ALTと連携し、児童に身近で基本的な表現を使いながら、コミュニケーションの楽しさを実感させる。第6学年を対象に、英語村での体験を通して、異文化に対する理解を深められるようにする。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 通常の学級との交流及び共同学習を含め、児童の興味・関心や発達段階に応じた活動を通して、主体的に学ぶ力を身に付けさせる。
- (イ) 地域の文化や環境を生かした学習活動を通して、課題を見付け、解決する力を育てる。

オ 特別活動

- (ア) 係の仕事を担当し、責任をもって一つの仕事を最後までやり通す態度を養うとともに、学級に所属する喜び、共に活動する楽しさを味わわせ、集団活動への意識を高める。
- (イ) 通常の学級の児童と共に、学校行事、クラブ活動、児童会活動や縦割り班活動にすんで参加し、集団の一員としての自覚を促し、自主性や社会性を育てる。

カ 自立活動

- (ア) 各教科等及び各教科等を合わせた指導の中で、教育活動全般を通じて、障害による学習上、生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。
- (イ) 道具を使った物作りを通して、目と手の協応や手指の巧緻性を高める。体幹や筋力を向上させ、姿勢を保持する力を育む。また、相手の状況や場に応じた主体的なコミュニケーションを展開する力を育てる。

キ 各教科等を合わせた指導

- (ア) 全教育活動の中において、基本的生活習慣の確立、社会生活における決まりを理解し、実行する力を育む。個々の目標を達成させるために、個に応じた段階的指導を行う。
- (イ) 生活単元学習では、各教科等の内容を横断的、総合的に発展させた単元の設定を行い、学習した内容を生活場面等で生かすことのできる力を育む。
- (ウ) 日常生活に必要な身辺自立を自らの力で準備・実行することや望ましい生活リズム及び生活習慣を身に付けることをめあてとした宿泊学習との関連を図る。事前・事後学習を充実させ、体験したことが確実に身に付くように指導する。

(2) 生活指導の重点

- ア 一人一人の実態に応じて、基本的生活習慣を身に付けさせ、自立心を育てる。家庭との連携を図り、学校と家庭が一貫した指導に努める。また、「グッドモーニング 60 分」の取組を活用し、家庭や地域、関係諸機関との連携を図りながら、規則正しい生活習慣の確立を目指し、自立心と自律心、規範意識を身に付けさせる。また、多様性を知る機会の充実や感染症に関連する偏見や差別意識を生まない集団形成の推進を図る。
- イ 集団生活の中でのルールを身に付け、協力して楽しい学校生活を過ごす態度を育てる。
- ウ 避難訓練や防災ノート、東京マイ・タイムライン等を活用した安全指導、交通安全教室、セーフティ教室、登下校指導等を通して、安全に対する意識を高める。
- エ 学級満足度調査の分析、「いじめ認知報告書及び解消報告書」、「いじめ防止アンケート」の活用と記録を継続させ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を行う。また、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえたいじめ対象児童・保護者に寄り添った対応をする。必要に応じて不登校及び不登校傾向の児童に対し、校内別室での指導やタブレット端末による活用支援を行う。様々な課題を抱える児童及び保護者への対応に向けて、教育相談体制をとり、SC及びSSW等と連携を図っていく。

(3) 進路指導の重点

- ア 児童・生徒の小中9年間を見通した学校生活支援シートを作成・活用し、中学校や特別支援学校等との連携を密にしながら、将来を見据え、適切な進路選択ができるようにする。学校生活支援シートは、進学先や転学先に確実に引き継ぎ、継続した支援が実施されるようにする。また、小中連携の日を年に3回実施し、その中で中学校との連絡会を設定して、小中連携教育を推進する。
- イ 幼稚園や保育所との交流や指導内容等の情報交換を行い、「幼少期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえたスタートカリキュラムの指導の充実・改善を図る。
- ウ キャリア教育全体計画に基づき、キャリア・パスポートの活用による生活の振り返り及び目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進し、学校の教育活動全体を通じた組織的、系統的なキャリア教育を充実させる。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動、その他の配慮事項

- (1) 交流及び共同学習、行事、給食、清掃、縦割り班活動等を通して、通常の学級との交流や相互理解を深める。交流及び共同学習では、児童のねらいを明確にして、交流計画を作成し、内容の充実を図る。
- (2) 学校全体で特別支援教育の推進及び充実を図るため、教職員や保護者に向けて特別支援学級及び特別支援教育に関する理解・啓発活動を行う。また、特別支援学級合同学習発表会等において、学習の成果を発表し、特別支援学級間の交流を深めるとともに、市内教職員、地域に向けて特別支援教育の理解を推進する。

